

○ 鎮静剤について

1 鎮静剤の使用について

鎮静剤は、事前に予約していない場合は使うことができません。

また、鎮静剤を使用する場合、健診当日は、車、自転車、バイク等、検査後も1日運転することはできません。

自分で乗り物を運転してきた方、帰宅してから運転する必要のある方は、鎮静剤は使用できません。

腕等から点滴の針を入れて、鎮静剤を投与します。血圧や、酸素飽和度を測定しながら検査します。

投与後1時間休んでいただき、ふらつきがないか確認してから健診センターに戻ります。

授乳中で鎮静剤を使用した方は、3日間授乳をとめる必要があります。

鎮静剤の効果は、個人差があり、普段から睡眠薬や、向精神薬等を常用している方は、鎮静剤の効きが不良になることがあります。

2 鎮静剤を使用できない方

妊娠中、授乳中の方、重症筋無力症の方、急性狭隅角緑内障の方、歩行が不安定で付き添いのない方、

ジェルネイル、マニキュアをしている方、24時間以内に自分で乗り物を運転する予定のある方、

検査前の酸素飽和度が94%以下の方、重篤な呼吸器疾患・心疾患・肝疾患のある方、意思の疎通ができない方、認知機能の低下した方、

血管確保が困難な方、年齢90歳以上の方

鎮静剤使用の可否、使用量は、安全を期するために最終的には検査医が判断致します。

状況によっては必ずしもご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。

3 鎮静剤の副作用、合併症

一過性に呼吸抑制や、血圧低下が生じることがあります。

鎮静剤によって、検査したことを忘れてしまう場合や、眠くなって判断力が鈍くなることがあります。

検査終了後の安静解除後、しばらく経って帰宅してからも眠気を感じる場合があります。

鎮静剤投与により、意識が低下することによって無意識に唾液や逆流する胃液を飲んで、誤って気管に吸い込んでしまうことがあります。むせてひどい咳が出たり、痰、発熱などが出現し、重症化すると肺炎になることがあります。

鎮静剤を投与する際に、点滴の針を入れる時の穿刺場所の痛みや皮下出血、点滴が漏れた場合は、静脈炎が生じることがあります。

4 鎮静剤使用後の注意事項

鎮静剤使用后、目が覚めて、帰宅してからでも眠気が出ることがあります。

効果持続時間が長いので、健診終了後、なるべく早く帰宅してください。（半減期35時間）

検査終了後は1時間休んで頂きますので、時間に余裕のある日に健診を受けてください。

鎮静剤使用後は、1日自分で乗り物（車、自転車、バイク等）の運転、飲酒はできません。

検査後もふらつきが生じることがありますので、安定感のある靴でお越しください。

5 鎮静剤料金 4,400円（税込み）